令和7年度

ひとり親家庭のしおり

このしおりは、母子家庭、父子家庭、寡婦の方を支援する制度を まとめたものです。制度の詳細については、担当する機関にお気軽 にお問い合わせください。



©2015 秋田県んだッチ

秋田県健康福祉部 地域・家庭福祉課

(令和7年8月1日作成)

目 次

1 各種相談 ・・・・・・・1	4 資金の貸付け ・・・・・12
・各種相談員の役割	・母子父子寡婦福祉資金貸付金
・その他の相談	・ひとり親家庭高等職業訓練
	促進資金貸付金
2 生活・子育て支援 ・・・・・2	・ひとり親家庭等住宅整備資金
・放課後児童健全育成事業	・生活福祉資金貸付金
(放課後児童クラブ)	
・子育て短期支援事業	5 手当・助成制度 ・・・・・14
(ショートステイ、トワイライトステイ)	・児童扶養手当
・ひとり親家庭等日常生活支援事業	・児童手当
ファミリー・サポート・センター事業	・保育料・副食費助成
・子育てタクシー	(すこやか子育て支援事業)
・母子生活支援施設	・就学援助
・病児保育事業	・福祉医療費の支給
・地域子育て支援センター	・生活保護
・児童福祉・母子保健に関する	・秋田県災害遺児愛護基金
市町村の相談機関	・日の出交通遺児育英基金
3 就労支援 ・・・・・・・10	
・ひとり親家庭就業・自立支援	6 養育費 ・・・・・・17
センター事業	・養育費に関する相談
・母子家庭等自立支援給付金事業	・養育費に関する補助制度
・公共職業安定所が行う職業訓練	・養育費に関する情報
・子育て中の方に対する就職支援	
	7 その他の制度 ・・・・・18
	・ひとり親「親子交流会」
	・税制上の優遇措置
母子家庭に関する制度は	

父子家庭に関する制度は



と表示しています。

1 各種相談

ひとり親家庭の相談窓口として、各相談機関・職員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

各種相談員	お住まいの地域の相談機関				
台俚怕談貝	秋 田 市	その他の市	町・村		
母子・父子自立支援員	各市福祉事務所		最寄りの		
家庭相談員	秋田市子ども家庭セン ター子育て相談支援課	各市福祉事務所	県福祉事務所		
女性相談員	秋田市子ども家庭センター子育で相談技法課 最寄りの県地域振興局福祉環境部(雄勝を除く)				
	秋田県子ども・女性・障害者相談センター 女性相談支援課				
民生委員・児童委員、主任児童委員 各市町村の福祉担当課					
就業相談員	ひとり親家庭就業・自立支援センター 又は 最寄りの県地域振興局福祉環境部				
児童福祉司、児童心理司	最寄りの児童相談所				

※福祉事務所等の所在地、電話番号については21ページをご覧ください。

● 各種相談員の役割

母子・父子自立支援員	(C)	・母子家庭、父子家庭、寡婦の方が抱えている悩みごとの相談相手になり、問題解決の お手伝いをします。 ・電話による相談や家庭訪問も行います。
家庭相談員		・こどもや家庭に関する悩みごとの相談相手になり、問題解決のお手伝いをします。 ・電話による相談や家庭訪問も行います。
女性相談員	d Control of the cont	・男女間のトラブルや離婚問題、夫(元夫)や交際相手からの暴力などの相談に応じます。
民生委員・児童委員 主任児童委員		・あなたの地域にいて、生活やこどもに関する心配ごとなどの相談に応じます。
就業相談員	(C)	・ひとり親家庭の就業に関する相談や子育て相談、生活相談を行うほか、養育費等の法律 相談に応じます。
児童福祉司 児童心理司		・こどもに関する各種相談に応じます。

● その他の相談

赤ちゃん相談電話		・乳幼児の養育について、看護師・保育士・栄養士・心理担当職員が電話相談に応じる		
「赤ちゃんほっと		◇秋田赤十字乳児院 電話:018-884-1761		
ダイヤル」	0	時間:午前8時30分から午後11時(年中無休)		
		・女性からの様々な相談に応じます。他の専門機関への紹介もします。		
女性ダイヤル相談		◇秋田県子ども・女性・障害者相談センター 女性相談支援課 電話:018−835−9052		
メ注タイドが旧談	and the second	時間:(平日)午前8時30分から午後9時		
		(土日祝日)午前9時から午後6時 (年末年始は休み)		

生活・子育て支援 2

● 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)



- ・保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業が終わった後などに遊びや生活の場を提供 して、こども達の健全な育成を図ります。
 - ・実 施 場 所 … 小学校の空き教室、児童館、公民館等の公的施設、保育所等
 - ・料金・利用時間等 … 各市町村、実施場所によって異なります。

◆問い合わせ先:各市町村

● 子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ) (**)



- (1) ショートステイ
 - ・保護者が一時的なケガや病気などで家事・育児にお困りのときに、施設でこどもの養育や母子の保護を行 います。
- (2) トワイライトステイ
 - ・保護者の仕事が夜間にわたる場合や休日に不在などのとき、こどもの生活指導や食事の提供等を行います。 【実施施設】

種 別	施設名称	連絡先	ショートステイ	トワイライト
				ステイ
	聖園天使園	018-838-1043	秋田市、男鹿市、由利本荘市、潟	
			上市、大仙市、にかほ市、仙北	
			市、羽後町	
	感恩講児童保育院	018-845-0483	秋田市、男鹿市、湯沢市、由利本	
 児童養護施設			荘市、潟上市、大仙市、美郷町、	
			羽後町	
	陽清学園	0186-66-2104	能代市、大館市、鹿角市、北秋田	能代市、北秋
	7 四	0100 00 2104	市	田市
	県南愛児園	0182-32-6065	横手市、湯沢市、大仙市、仙北	横手市
			市、羽後町、美郷町、東成瀬村	
			秋田市、能代市、横手市、大館	
			市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由	
乳 児 院	秋田赤十字乳児院	018-884-1760	利本荘市、潟上市、大仙市、北秋	
			田市、にかほ市、仙北市、五城目	
			町、美郷町、羽後町	
	秋田わかばハイム	018-832-3624	秋田市	
囚之先迁士授佐凯	聖徳会若草ハイム	018-823-1208		秋田市
母子生活支援施設 	秋田婦人ホーム	018-831-1467		秋田市
	白百合ホーム	0186-42-1849	大館市	大館市
ファミリーホーム	秋田さとうホーム	0187-73-5630	大仙市	_
ファミッーホーム	ファミリーホーム YELL	0186-62-3356	北秋田市	北秋田市

◆問い合わせ・申し込み先:各施設・市町村

● ひとり親家庭等日常生活支援事業



- ・ひとり親家庭が就職活動や病気などで家事・育児にお困りのときに、家庭生活支援員を派遣して、日常生活 のお世話や保育などを行います。(所得に応じて一部負担金があります。)
 - ※ 事業実施の有無と併せて各市町村へお問い合わせください。

◆問い合わせ先:各市町村

● ファミリー・サポート・センター事業



・仕事の都合などで保育園等へこどもの送迎ができないときのほか、保育時間の終了後もこどもを預かってほ しいときや、こどもを連れていけない用事があるときなどに、援助会員(送迎や預かりをしてくれる地域の 方々)がサポートしてくれます。(利用前に会員登録が必要です。)

【実施地域】

市	市町村名		連絡先	市町村名	連絡先
秋	田	市	018-887-5336	鹿 角 市	0186-30-0855
能	代	市	080-3206-1299	由利本荘市	0 1 8 4 - 22 - 3489
横	手	市	0182-35-7211	潟 上 市	018-838-0150
大	館	市	0186-49-3485	大 仙 市	0187-62-1386
湯	沢	市	0183-73-3321		

このほかに、子育てサポーター養成講習会を修了した方々が中心となり、 地域のこどもをお預かりする「子育て サポーターグループ」が、県内各地で活動しています。

◆問い合わせ先:連絡先の事業実施機関

● 子育てタクシー



・通常のタクシー料金で、研修を受けたタクシードライバーが、乳幼児を伴う外出のサポートやこどもだけ の送迎を保護者に代わり責任を持って行います。事前に利用登録が必要です。

事業者名	運行エリア	住所	連絡先
秋田合同タクシー(株)	秋田市	秋田市八橋南一丁目 3-22	018-864-1227
国際タクシー(株)	秋田市	秋田市楢山本町 3-3	018-833-5931
新昭和タクシー(株)	秋田市の一部、潟上市、井川町	潟上市飯田川下虻川字街道下1-5	018-877-6864
秋北タクシー(株)	大館市	大館市有浦三丁目 4-18	0186-42-5454
(株)冨士タクシー	大館市	大館市大町12	0186-42-1001
本荘タクシー(株)	由利本荘市(旧本荘市、旧岩城町、	由利本荘市後町 1-1	0184-24-5555
	旧大内町、旧由利町、旧西目町)		
(資)黒銀タクシー	大仙市(旧大曲市、旧仙北町)、美郷町	大仙市大曲戸巻町 10-25	0187-62-8888
つばめ自動車(株)	横手市	横手市平城町 6-27	0182-32-0654
秋田梅田交通(株)	秋田市	秋田市新屋大川町 18-10	018-888-5151
あきた県都交通	秋田市	秋田市寺内堂ノ沢一丁目 7-21	018-893-4649

◆問い合わせ先:各タクシー事業者

● 母子生活支援施設



・生活上の様々な問題を抱える母子家庭のお母さんが、こどもと一緒に入所できる児童福祉施設です。

名 称	設置主体	所 在 地	電 話
ハニーハイムかづの	鹿角市	鹿角市尾去沢字蟹沢 1-24	0 1 8 6 - 2 3 - 3 5 5 9
白百合ホーム	(福)大館感恩講	大館市泉町 7-20	0 1 8 6 - 4 2 - 1 8 4 9
能代松原ホーム	能代市	能代市住吉町 5-1	0185-52-5043
秋田わかばハイム	(福)秋田県母子寡婦福祉連合会	秋田市南通築地 2-6	018-832-3624
秋田聖徳会若草ハイム	(福)秋田聖徳会	秋田市川元小川町 1-4	018-823-1208
秋田婦人ホーム	(福)秋田婦人ホーム	秋田市楢山古川新町 41-2	018-831-1467
横手市サンハイム	横手市	横手市松原町 2-13	0182-23-6092

◆問い合わせ先:各市福祉事務所、最寄りの県福祉事務所

● 病児保育事業



- ・保護者が働いていて、病気のこどもを自宅で保育することが難しいときに、病院や保育所などで一時的に保育します。詳しくは、各施設又は各市町村にお問い合わせください。
- ※体調不良児対応型は、実施施設に入園している児童が保育中に体調不良となった場合に、保護者が 迎えに来るまでの間、緊急的な対応を行います。
- ※病児対応型・病後児対応型は、小学生までを対象としていますが、年齢制限を設けている施設もあります。なお、症状によっては預かることができない場合もありますので、事前に施設に確認してください。

【実施施設】

	- /- -11h	+b=0, /2 1b	\±40 #-	病 児	病後児	体調不良児
PЛ	在地	施設名称	連絡先	対応型	対応型	対応型
	川元山下	市立秋田総合病院	018-883-1520	0		
	川元小川	第二ルンビニ園	018-862-3858			0
	旭南	第一ルンビニ園	018-862-3857			0
	手形	グリーンローズてがた保育園	018-834-0766			0
	牛島	牛島ルンビニ園	018-832-3045			0
	南通	あきた保育園	018-833-4614			0
	南通	中通総合病院	018-833-1122	0		
秋田市	保戸野	あきた中央こども園	018-896-0121			0
	保戸野	ビーンズ保育園 (企業主導型保育事業)	018-853-7166	0		
	飯島西袋	幼保連携型認定こども園ナーサリーふじ	018-893-5880		0	
	仁井田	あおぞら幼保連携型認定こども園	018-839-5375		0	
	新屋寿町	やまばと保育園	018-865-0633			0
	御所野	ごしょの保育園	018-892-7555			0
	mv J. E	幼保連携型認定こども園	018-839-7979			\circ
	四ツ小屋	あおぞらなないろ園	018-839-7979			0
	緑町	地域医療機能推進機構秋田病院	090-8924-4253	0		
	花園町	すぎ保育園	0185-52-0661			0
	向能代	さんさん保育園	0185-52-5513			0
能代市	日吉町	平野医院	0185-54-3181	0		
	臥竜山	つばめの森保育園	0185-55-2533			0
	落合	あいじほいくえん	0185-52-2131			0
	田子向	さかき保育園	0185-52-0814			0
	13 <i>(</i>	伊藤小児科・内科医院	0100 00 6477	(
	婦気	(病児保育園おひさま)	0182-23-6477	0		
	本町	横手幼児園	0182-32-6025			0
	城西町	アソカ保育園(休止中)	0182-33-1978			0
	前郷一番町	明照保育園	0182-32-7388			0
	大屋新町	白梅保育園	0182-33-5924			0
	三本柳	ときわベビー&キッズ	0182-32-1616			0
	猪岡	旭保育園	0182-36-2309			0
世 士士	金沢	金沢保育園	0182-37-2176			0
横手市	旭川	土屋幼稚園・保育園	0182-32-8817			0
	八幡	幼保連携型認定こども園和光こども園	0182-36-1221			0
	平鹿町	浅舞感恩講保育園	0182-24-1148		0	
	平鹿町	下鍋倉保育所	0182-24-0247			0
	平鹿町	醍醐保育園	0182-56-0155			0
	雄物川町	幼保連携型認定こども園 沼館保育園	0182-22-4511			0
	十文字町	にしの杜保育園	0182-23-7061			0
	十文字町	十文字保育園	0182-42-1055			0

所在地		施設名称	連絡先	病 児	病後児	体調不良児
·	12-0		是相力	対応型	対応型	対応型
横手市 (続き)	五ノ口	幼保連携型認定こども園 相愛こども園(休止中)	0182-36-1334			0
	片山町	エンジェル	0186-43-6789		0	
	常盤木町	マミースマイル	0186-42-3341	0		
大館市	釈迦内	キッズテラスアットセイジュ(休止中)	0186-57-8170	0		
人貼巾	御成町	Bambi — ni	0186-59-7516			0
	豊町	大館市立総合病院院内保育所(従業 員のみ利用可)	0186-49-1100	0		
男鹿市	船川港船川	のみ利用可)0185-23-2221			0	
	元清水	湯沢乳児保育園	0183-72-2728		0	
	清水町	湯沢若草幼稚園	0183-73-6738			0
	深堀	深堀保育園	0183-72-2512			0
	横堀	認定こども園おがちこども園	0183-52-2559			0
	裏門	みたけこども園	0183-73-1745			0
担加士	三梨町	認定こども園あおぞらこども園	0183-42-3117			0
湯沢市	山田	湯沢市病児保育室はぐくみ	0183-72-8585	0		
	前森	湯沢こども園	0183-73-2361			0
	表町	双葉幼稚園	0183-73-0110			0
	田町	湯沢よつばこども園	0183-73-2272			0
	愛宕	愛宕幼稚園	0183-73-1507			0
	岩崎	いわさきこども園	0183-72-3165			0
# A -	花輪	花輪さくら保育園	0186-23-3445		0	
鹿角市	花輪	かづの厚生病院	0186-23-2220	0		
由利本荘市	本荘	病後児保育室ちゅうりっぷ	0184-23-1313		0	
		(ショートステイいきいきASOKO内)				_
潟上市		昭和こども園	018-838-0140			0
	天王	天王こども園	018-853-8277	_		0
	大花町	大曲こどもクリニック	0187-73-7330	0		
大仙市	刈和野	生和堂医院	0187-87-3070	0		
	太田町	太田診療所	0187-88-2233	0		_
	大町	鷹巣中央保育園	0186-62-2630			0
	栄	鷹巣東保育園	0186-62-2254			0
	宮前町	子育てサポートハウスわんぱぁく	0186-62-5557		0	
北秋田市	東横町	幼保連携型認定こども園 しゃろーむ	0186-62-1249			0
	脇神	南鷹巣保育園	0186-62-1140			0
	李岱	幼保連携型認定こども園あいかわ保育園	0186-78-9030			0
	仁賀保地区	にかほ保育園	0184-32-3200			0
にかほ市	仁賀保地区	つぼみ保育園	0184-62-8260		0	0
1 AC W AY III	仁賀保地区	病児保育室みんと	0184-36-3333	0		
	象潟地区	白百合こども園	0184-43-2456			0
八郎潟町	大道	八郎潟たいようこども園	018-875-5172			0
	土崎	千畑なかよし園	0187-85-3115			0
美郷町	六郷	六郷わくわく園	0187-84-0023			0
	飯詰	仙南すこやか園	0187-83-2100			0
羽後町	西馬音内	にしもないこども園	0183-62-2344		0	
7万友叫	貝沢	みわこども園	0183-62-1351			0

◆問い合わせ先:各施設又は各市町村

● 地域子育て支援センター



・親同士が楽しくおしゃべりをしながら、就学前のこどもを自由に遊ばせることができる場所です。 楽しいイベントや育児講座の開催のほか、サークル活動の支援を行っています。

市町村名	名 称	実施施設	所 在 地	電話
	子育て交流室	秋田拠点センターアルヴェ	秋田市東通仲町4番1号	018-887-5340
	子育て交流ひろば	西部市民サービスセンター	秋田市新屋扇町13番34号	018-826-9007
	子育て交流ひろば	北部市民サービスセンター	秋田市土崎港西五丁目3番1号	018-893-5985
	子育て交流ひろば	河辺市民サービスセンター	秋田市河辺和田字北条ヶ崎38番地2	018-882-5146
秋田市	子育て交流ひろば	雄和市民サービスセンター	秋田市雄和妙法字上大部48番地1	018-886-5530
	子育て交流ひろば	南部市民サービスセンター	秋田市御野場一丁目5番1号	018-838-1216
	子育て交流ひろば	東部市民サービスセンター	秋田市広面字釣瓶町13番地3	018-853-1082
	子育て交流ひろば	中央市民サービスセンター	秋田市山王一丁目1番1号	018-888-5652
	秋田市子ども広場	フォンテAKITA	秋田市中通二丁目8番1号	018-893-6075
	能代市子育て支援センター	能代市第一保育所	能代市上町12-32	0185-52-8115
能代市	能代市子育て支援センターさんぽえむ	ニツ井伝承ホール	能代市二ツ井町字上台1-1	0185-73-3111
	つどいの広場「ぽけっと」	イオン能代店	能代市柳町11-1	080-3206-1299
	横手市東部子育て支援センター	横手市児童センター	横手市駅前町1番21号	0182-32-2426
横手市	横手市西部子育て支援センター	大森子どもと老人のふれあいセンター	横手市大森町字菅生田245番地34	0182-26-3520
	横手市南部子育て支援センター	アイリスハウス	横手市平鹿町浅舞字蒋沼291番地	0182-24-3155
	城南保育園分園子育て相談室	城南保育園分園	大館市字水門前124	0186-42-8185
大館市	つどいの広場「ひよこ」	ニプロハチ公ドームパークセンター	大館市上代野字稲荷台1-1	0186-48-2377
八四川	扇田保育園地域子育て支援センター	扇田保育園	大館市比内町扇田字町後13-8	0186-55-3095
	たしろ保育園子育て支援室きりん	たしろ保育園	大館市岩瀬字上岩瀬上野19	0186-54-0415
男鹿市	男鹿市地域子育て支援センター	男鹿市地域子育て支援センター	男鹿市船越字本町9番地1	0185-35-3350
	湯沢市子育て支援総合センター	湯沢市子育て支援総合センター	湯沢市柳町二丁目1番39号	0183-72-3501
	ふたば子育て支援センターにこにこ	ふたば子育て支援センターにこにこ	湯沢市表町四丁目5番23号	0183-56-6247
湯沢市	稲川子育て支援センター	あおぞらこども園	湯沢市三梨町字古三梨155番地	0183-42-5222
	おがち子育て支援センター	おがちこども園	湯沢市横堀字土渕28番地	0183-52-5610
	皆瀬子育て支援センター	皆瀬保育園	湯沢市皆瀬字沢梨台47番地2	0183-46-2446
鹿角市	鹿角市子ども未来センター	鹿角市文化の杜交流館コモッセ	鹿角市花輪字八正寺13	0186-30-0855
	本荘子育て支援センターあいあい	本荘子育て支援センター	由利本荘市石脇字田尻30-12	0184-28-5535
由利本荘市	本荘子育てセンターあおぞら	由利本荘市こどもプラザ「あおぞら」	由利本荘市桜小路1-5	0184-22-3489
	岩城子育て支援センター	岩城児童センター	由利本荘市岩城内道川字水呑場27-1	0184-73-3612
潟上市	潟上市子育て支援センター	昭和こども園内	潟上市昭和大久保字堤の上1 - 3	018-838-0150
	大曲駅前こども園かがやき広場	大曲駅前こども園	大仙市大曲通町1-43	0187-63-5118
	四ツ屋こども園よつやっこ広場	四ツ屋こども園	大仙市四ツ屋字西下瀬159	0187-66-1517
	大曲中央こども園めんちょこ広場	大曲中央こども園	大仙市大曲花園町4-88	0187-62-1027
	神岡子育て支援センターおひさまひろば	すくすくだけっこ園	大仙市神宮寺字中瀬古川敷31-4	0187-72-2148
大仙市	中仙子育て支援センターわんぱく広場	なかせんワイワらんど	大仙市長野字新山131	0187-56-4139
> / Ima / Is	協和子育て支援センターきらきらひろば	協和まほろばこども園	大仙市協和荒川字下谷地53	018-892-3426
	南外子育て支援センターぞうさんくらぶ	つきの木こども園	大仙市南外字梨木田96-1	0187-73-1088
	仙北子育て支援センターわくわく広場	せんぼくちびっこらんど	大仙市高梨字大嶋 3 6 7	0187-63-1143
	おおた子育て支援センターたんぽぽ広場	おおたわんぱくランド	大仙市太田町横沢字窪関南515-4	0187-86-9110

市町村名	名 称	実施施設	所 在 地	電話
	西仙北子育て支援センターみつばっ子げんきひろば	みつば保育園	大仙市大沢郷宿字山田178-1	0187-87-7130
	子育て支援拠点施設まるこのひろば	大花都市再生住宅	大仙市大花町1-7	0187-63-2344
	子育て支援拠点施設うさちゃんひろば	中仙市民会館	大仙市北長野字袴田95	080-2845-9267
大仙市 (続き)	子育て支援拠点施設つなっこひろば	大綱交流館内幼児室	大仙市刈和野字愛宕下24-1	080-8214-8159
(100 €)	ウェルかむひろば	ウェルネス保育園大曲	大仙市和合字坪立146-1	0187-73-6056
	かえでっ子クラブ	かえで保育園大曲	大仙市大花町3-46-9	0187-73-7151
	地域子育て支援センターしゃろーむ	幼保連携型認定こども園しゃろーむ	北秋田市東横町10-34	0186-62-1249
	つどいの広場	子育てサポートハウスわんぱぁく	北秋田市宮前町9-4	0186-62-5557
北秋田市	地域子育て支援センターあいあい	幼保連携型認定こども園あいかわ保育園	北秋田市李岱字下豊田1番地	0186-78-9030
	地域子育て支援センターにこにこ	鷹巣東保育園	北秋田市栄字太田新田43-2	0186-62-2254
	地域子育て支援センターなかよし	七日市保育園	北秋田市七日市字石倉岱18	0186-66-2054
	にかほ市仁賀保子育て支援センターなかよし広場	にかほ保育園	にかほ市院内字嶋田70	0184-32-3200
にかほ市	にかほ市金浦子育て支援センターにこにこ	勢至保育園	にかほ市金浦字木の浦山17-11	0184-38-2291
10 17 14 111	にかほ市象潟子育て支援拠点センターぐぅちょきぱぁ	象潟公民館	にかほ市象潟町狐森31-1	0184-74-6204
	星城ひろば	星城こども園	にかほ市象潟町小滝字舞台64-2	0184-44-2314
	神代こども園子育て支援センターわいわい広場	神代こども園	仙北市田沢湖神代字珍重屋敷89-3	0187-44-2502
	だしのこ園子育て支援センターだしっこルーム	だしのこ園	仙北市田沢湖生保内字武蔵野117-263	0187-43-1025
仙北市	ひのきないこども園子育て支援センターさくらんぼルーム	ひのきないこども園	仙北市西木町桧木内字高屋137	0187-48-2345
IMACID	にこにここども園子育て支援センターなかよしひろば	にこにここども園	仙北市西木町門屋字六本杉2-1	0187-47-2525
	角館こども園子育て支援センターおひさまルーム	角館こども園	仙北市角館町中菅沢91-1	0187-53-2918
	地域子育て支援拠点事業(さくラッコ)	仙北市子育て支援施設	仙北市角館町田町上丁69-1 角館児童館2F	080-1663-4494
藤里町	藤里町子育て支援センターばんぶ〜ひろば	藤里保育園	藤里町藤琴字三ツ谷脇38-1	0185-79-2720
三種町	三種町子育て支援センター	三種町子育て支援施設「みっしゅ」	三種町豊岡金田字森沢1-2	0185-74-7758
五城目町	五城目町地域子育て支援センターこどもの木	もりやまこども園	五城目町字羽黒前76-1	018-852-3805
八郎潟町	八郎潟町子育て支援センターにゃんぱち子育てらんど	八郎潟町えきまえ交流館はちパル	八郎潟町字中田67番地4	018-827-5602
井川町	井川町子育て支援センター	子育て支援多世代交流館「みなくる」	井川町坂本字山崎49-1	018-838-6913
大潟村	大潟村子育て支援センター	大潟こども園	大潟村字中央5番地1	0185-45-2345
	千畑子育て支援センター	千畑なかよし園	美郷町土崎字上野乙31	0187-85-3115
	六郷子育て支援センター あそびにおいで	六郷わくわく園	美郷町六郷字作山13-7	0187-84-0023
美郷町	仙南子育て支援センター	仙南すこやか園	美郷町飯詰字糠渕4-1	0187-83-3075
	おやこふらっと広場	①第1~第3土曜日 ・・・町内こども園 ②第4土曜日	①町内こども園 ②美郷町畑屋街道東144	①0187-84-4904 ②0187-84-4922
羽後町	羽後町子育て支援センターわくわくひろば	・・・美郷町住民活動センター 羽後町子育て支援センター	羽後町床舞字明通68番地	0183-62-5228
東成瀬村	なるせっ子ひろば	なるせ児童館	東成瀬村田子内字上野8-1	0182-38-8711
	<u>l</u>	ļ.	!	へわせた・女体訟

◆問い合わせ先:各施設

●児童福祉・母子保健に関する市町村の相談機関



・子育てに関する様々な相談に対応しています。

, _		文	象			====	
市町村	名称		幼児	担当課	所在地	電話番号	
al m+	秋田市版ネウボラ	乳児等	以上	子ども家庭センター子ども健康課 (秋田市保健所2階)	秋田市八橋南一丁目8番3号	018-883-1175	
秋田市	子育てサービスの総合相談窓口	0	0	子ども家庭センター 子育で相談支援課子育で支援担当	秋田市東通仲町4番1号 秋田拠点センターアルヴェ 5階	018-887-5340	
能代市	めんchocoてらす	0	0	子育て支援課	能代市上町1-3	0185-89-2948	
	機手市こども家庭センター		0	子育て支援課児童家庭係	横手市中央町8番2号	0182-23-5344	
横手市			0	健康推進課	横手市横山町1番1号	0182-33-9600	
	子育て支援課(Y2ぷらざ内)	0	0	子育て支援課子ども育成係	横手市駅前町1-21 横手市交流センターY2ぷらざ	0182-32-2426	
大館市	大館市こども家庭センター	0	0	さんまぁる(健康課母子保健係)	大館市字三/丸55番地	0186-43-7101	
/\di	MB IP C C O M IE C / M	0	0	ほっと(子ども課児童相談係)	大館市字中城20番地	0186-49-0340	
男鹿市	男鹿市こども家庭センター	0	0	子育て健康課	男鹿市船川港船川字泉台66番地1	0185-27-8155	
湯沢市	湯沢市こども家庭センター	0	0	子ども未来課	湯沢市佐竹町1番1号	0183-55-8275	
鹿角市	鹿角市こども家庭センター	0	0	すこやか子育て課 (鹿角市福祉保健センター内)	鹿角市花輪下花輪50	0186-30-0265	
<i>IEC7-</i> 3 (17	子育て総合案内所「OGARE」	0	0	子ども未来センター(コモッセ内)	鹿角市花輪字八正寺13	0186-30-0855	
由利本荘市	子育て世代包括支援センター「ふぁみりあ」	0	0	健康づくり課	由利本荘市瓦谷地1番地	0184-22-1834	
潟上市	潟上市こども家庭センター「かたるん」	0	0	子育て応援課こども子育て支援班	潟上市天王字棒沼台226-1	018-853-5372	
	大仙市こども家庭センター	0	0	こども家庭センター(健康福祉会館2階)	大仙市大曲通町1-14	0187-73-6811	
大仙市		0	0	健康増進センター西部(西仙北庁舎内)	大仙市刈和野字本町5	0187-75-0476	
		0	0	健康増進センター東部(中仙庁舎内)	大仙市北長野字茶畑141	0187-56-7211	
北秋田市	北秋田市こども家庭センター「ココロン」	0	0	子ども課母子保健係(保健センター内)	北秋田市宮前町9-69	0186-62-6681	
		0	0	子ども課子育て相談係	北秋田市花園町19-1	0186-84-8778	
にかほ市	にかほ市こども家庭センター		0	子ども家庭支援班 (総合福祉交流センタースマイル内)	にかほ市平沢字八森31-1	0184-74-4045	
			0	母子保健班 ネウボラあのね (金浦保健センター内)	にかほ市金浦花潟83-1	0184-38-4200	
仙北市	仙北市こども家庭センター	0	0	こども家庭センター	仙北市角館町中菅沢81-8	0187-43-3305	
小坂町	小坂町こども家庭センター「まるねっと」	0	0	福祉課	小坂町小坂字上谷地41-1	0186-29-3926	
上小阿仁村	上小阿仁村子育て世代包括支援センター	0	0	住民福祉課	北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原80番地	0186-77-3008	
藤里町	藤里町子育て世代包括支援センター	0	0	町民課	山本郡藤里町藤琴字家の後14番地 藤里町総合開発センター内	0185-79-2113	
三種町	三種町こども家庭センター	0	0	健康推進課	山本郡三種町豊岡金田字森沢1-2	0185-74-7758	
八峰町	八峰町子育て世代包括支援センター	0	0	福祉保健課	山本郡八峰町峰浜目名潟字目名潟118番地	0185-76-4608	
五城目町	五城目町子育て世代包括支援センター 「すぎのこてらす」	0	0	健康福祉課	南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目1-1	018-852-5180	
八郎潟町	八郎潟町子育て包括支援センター	0	0	健康福祉課	南秋田郡八郎潟町大道84番地	018-875-2800	
井川町	井川町子育て世代包括支援センター	0	0	健康福祉課	南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋/口78-1	018-874-4426	
大潟村	おおがたネウボラ	0	0	大潟村保健センター 南秋田郡大潟村字中央1-13		0185-45-2613	
美郷町	美郷町こども家庭センター	0	0	こども子育て課	美郷町土崎字上野乙170-10	0187-84-4904	
羽後町	羽後町こども家庭センター「にじいろ」	0	0	健康福祉課	羽後町西馬音内字中野177	0183-62-2111	
東成瀬村	東成瀬村こども家庭センター	0	0	健康福祉課	雄勝郡東成瀬村田子内仙人下30-1	0182-47-3410	
						旧、	

◆問い合わせ先:各市町村

就労支援 3

● ひとり親家庭就業・自立支援センター事業



- ・ひとり親家庭のお母さん、お父さん等への就業相談、養育費相談、子育て・生活相談を行い、ひとり親家庭 の自立を支援します。
 - (1) 就 業 相 談 · · · · 就業するために解決すべき問題の相談に応じます。
 - (2) 就業 支援 講習 会 ・・・ 介護職員初任者講習、パソコン講習、経理事務講習、調理師試験対応講習、 就職活動支援セミナー
 - (3) 求人情報提供・・・・就業を希望する登録者へ求人情報を提供します。
 - (4) 養 育 費 相 談 ・・・ 養育費の取り決め・請求等の相談、弁護士による法律相談を行っています。
 - ◆問い合わせ先:秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター

● 母子家庭等自立支援給付金事業 (6)



- ・母子家庭の母又は父子家庭の父が、雇用の安定及び就職の促進を図るために必要な職業に関する教育訓練を 受講する際、その費用の一部又は訓練中の生活費を支給します。
 - (1) 自立支援教育訓練給付金
 - ・県又は各市の指定する職業能力開発のための講座を受講した場合、修了後に受講料の60%(上限 20万円、専門資格の取得を目的としたものの場合は160万円)が支給されます。ただし、1万2 千円以下の場合は対象外となります。

また、一般教育訓練給付金、特定一般教育訓練給付金又は専門実践教育訓練給付金が支給される場 合は、その額を差し引いた額が支給されます。

- (2) 高等職業訓練促進給付金
 - ・県又は各市が定める資格(看護師、保育士、介護福祉士、美容師等)の取得を目的として長期間 (6か月以上)にわたり養成機関等で受講する場合、その期間中の生活費及び修了支援給付金が支給 されます。
 - ※ 市にお住まいの方は、事業実施の有無と併せて各市福祉事務所へお問い合わせください。
 - ※ 所得、失業給付の受給状況等により支給対象とならない場合があります。
 - ◆問い合わせ先:各市福祉事務所、町村にお住まいの方は最寄りの県福祉事務所

● 公共職業安定所(ハローワーク) が行う職業訓練等 🍪



- ・ひとり親家庭のお母さんなどが、仕事に就く前に技術を身につけることが必要な場合に、公共職業安定所長 の指示により、公共職業能力開発施設(秋田技術専門校等)において職業訓練を受けることができます。
- ・世帯の収入や金融資産が一定額以下の方は、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、職業訓練を受 けることができる求職者支援制度をご利用いただくことも可能です。また、求職者支援制度に該当しない場 合でも一定の要件を満たす方は、通所手当を受給することができるほか、月7万円の秋田県特定職業訓練促 進給付金をご利用いただくことができる場合があります。
 - ◆問い合わせ先:最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)

● 子育で中の方に対する就職支援



- ・子育てをしながら働きたい方のために、希望や状況に応じてきめ細やかな就職支援を行います。キッズコー ナーを設置し、予約制・担当者制での相談や応募書類の作成支援等を行います。
- ・また、地域の保育施設等の情報提供や、育児と両立しやすい求人をピックアップして掲示するなど、子育て 中の方の就職活動をサポートします。

【実施機関】

所在地	名称	設置場所	連絡先	利用時間
秋田市	マザーズコーナー秋田	アトリオンビル3F	018-836-9001	月・水・金 9:00~17:15 火・木 9:00~18:30 第2・4±10:00~17:00 キッズコーナーは平日の9:00~ 17:15までご利用いただけます。
横手市	マザーズコーナー横手	ハローワーク 横手内1 F	0182-33-8103	平日のみ 9:00~16:30 キッズコーナーは平日の9:00~ 15:30までご利用いただけます。

◆問い合わせ先:各実施機関

資金の貸付け 4

● 母子父子寡婦福祉資金貸付金



- ・母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉向上を図るため無利子又は低利 子で各種資金の貸付けを行っています。
- ・申請書を提出してから貸付まで日数を要しますので、早めに申請をしてください。

◆問い合わせ先:各市町村

①貸付けを受けることができる方

- (1) 母子家庭の母・・・・20歳未満のこどもを扶養している方
- (2) 父子家庭の父 · · · 2 0 歳未満のこどもを扶養している方
- 婦・・・ かつて母子家庭の母としてこどもを扶養していたことのある方 (3) 寡
- 童・・・・上記(1)、(2)、(3)が扶養する児童、または父母のいない児童 (4) 児

貸付けを受けることができない場合があります!

- ・申請者又は生計を一にする扶養義務者の所得が、一定以上である場合(すでに十分な自立が 認められる)は、貸付けを受けることができません。
- ・また、個別の貸付申請について貸付審査会を開催しており、申請者の生活状況、今後の見通 し、償還能力の有無、連帯保証人の有無・状況などを総合的に判断し、貸付けの可否を決定 しております。審査結果によっては、貸付けの希望に添えない場合もありますので、予めご 了承ください。

②資金の種類等

- ・19ページ別表参照
- ・修学資金については、原則、秋田県育英会等と併用はできません。日本学生支援機構から奨学金の貸 与を受けている方については、奨学金の貸与月額と母子父子寡婦福祉資金貸付金の修学資金の貸付限 度額との差額を限度として、貸付を受けることができます。
- ・修学支援新制度による学資支給金(給付型奨学金)の支給又は授業業の減免を受けるときは、その金 額と母子父子寡婦福祉資金の修学資金の貸付限度額との差額を限度として、貸付を受けることができ ます。

③連帯保証人について

・貸付けにあたり連帯保証人が必要と判断された場合、審査会において保証の意志、能力、年齢等を考 慮し、場合によっては連帯保証人の変更、増員をお願いする場合があります。

④貸付方法

・指定の口座へ振り込みます。「月額」で表記された資金については、原則3か月に1回の振込みとなり ます。

⑤償還方法

- ・償還期限内で年賦、半年賦又は月賦のいずれかによる元利均等方式により償還していただきます。お 手元に納入通知書が届きますので、納入通知書に現金を添えて県指定金融機関又は県収納代理金融機 関にて納付してください。(支払期限内に納付できない場合は、年3%の違約金が発生しますのでご注 意ください。)
- ・なお、県指定金融機関本・支店口座を開設されている方については、平成23年度から口座振替によ る償還が可能となりました。現在償還中の方も利用できます。口座振替の詳細については、最寄りの

県福祉事務所へお問い合わせください。

計画的な資金計画を!

- ・近年、進学率の増加などにより、修学資金及び就学支度資金を利用する方が、多くなってい ます。それに伴い、滞納や償還遅延といったケースが目立つようになり、償還金の減少から 貸付金の確保が困難な状況にあります。
- ・大学等への進学には入学金、授業料、教科書代のほか、自宅外通学であればアパート代、生 活費等も必要となり、4年間で1千万円以上の出費となることも珍しくありません。
- ・貸付金はあくまでも「自己資金の不足分を補う」ものです。大学・短大等への進学を考えて いるお子さんをお持ちの方は、早い段階からの資金準備を進めていただき、必要最小限の貸 付金となるように心がけてください。

家計を見直してみませんか



令和2年度に県が実施した「秋田県子育て家庭と子どもの未来応援アンケート」で、 こどもの将来のために貯蓄したくともできていないひとり親家庭が多くあることが わかりました。

こどもの教育資金の計画的な準備方法など、家計の改善を支援する事業を行ってい る市もありますので、お住まいの市の福祉事務所にお問い合わせ下さい。

◆問い合わせ先:最寄りの市福祉事務所

● ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金



- ・高等職業訓練促進給付金(10ページ参照)を活用して、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親 の資格取得と自立の促進を図ることを目的に、資金の貸付けを行っています。
- ・養成機関卒業から1年以内に資格を生かして県内就職し、5年の就業継続で返還が免除となります。

○ 入学準備金 : 50万円以内 ○ 就職準備金 : 20万円以内

※市にお住まいの方は、高等職業訓練促進給付金の事業実施の有無と併せて各福祉事務所、または貸付事 業主体である秋田県社会福祉協議会へお問い合わせください

◆問い合わせ先:最寄りの県福祉事務所、各市福祉事務所、秋田県社会福祉協議会

● ひとり親家庭等住宅整備資金



- ・母子家庭、父子家庭及び寡婦の住宅の補修や増改築に必要な整備資金の貸付けを行います。
 - 貸付限度額 : 150万円
 - 貸 付 利 率: 年0. 9% (年2回の見直しあり、所得税非課税世帯は無利子)
 - 償 還 期 間: 据置期間(1年以内)経過後9年以内

◆問い合わせ先:各市町村

● 生活福祉資金貸付金



・低所得世帯であって、各種資金の融資を他から受けられない世帯に、生活支援費やお子さんの教育支援費な どの貸付けを行います。

◆問い合わせ先:各市町村社会福祉協議会

5 手当・助成制度

● 児童扶養手当



- ・次のいずれかにあてはまる18歳の年度末までの児童を監護(保護者として生活の面倒をみること)している父又は母、あるいは、父母にかわってその児童を養育している方が受給できる手当です。
 - *父母が離婚した児童
 - *父または母が死亡、又は生死不明である児童
 - *父または母が一定の障害を有する児童
 - *父または母が1年以上、刑務所等に拘禁されている児童
 - *父または母から1年以上遺棄されている児童
 - *父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
 - *婚姻によらないで生まれた児童
 - *遺児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童

【手当月額】

支給区分	全部支給 (令和7年4月1日改正)	一部支給 (令和7年4月1日改正)	
児童1人目	4 6,6 9 0円	46,680円	
	4 0,0 9 0]	~11,010円	
児童2人目以降	11,030円加算	11,020円	
(1人につき)	11,030円川昇	~5,520円加算	

○手当の支払時期 認定請求した日の属する 月の翌月分から支給

- •3~4月分一 5月
- •5~6月分一 7月
- •7~8月分一 9月
- •9~10月分—11月
- •11~12月分-1月
- •1~2月分— 3月

※所得に応じて手当額が決定されます。この額は法改正により変更する場合があります。

- ・心身に一定の障害がある場合は、20歳未満の児童が対象となります。
- ・なお、所得額等により手当を受けることができない場合があります。
- ・受給資格者または児童が、公的年金等(遺族年金、老齢年金など)を受給している場合、その月額相当額 と児童扶養手当月額を比較し、差額分が手当額となります。また、受給資格者が障害基礎年金等を受給し ている場合、年金額ではなく子の加算額と児童扶養手当の額との差額分を受給できます。
- ・個々のご家庭が支給要件に該当するかどうかについては、お住まいの市町村にご相談ください。

手当が減額される場合があります!

- ・児童扶養手当は次の①~③のいずれかにあてはまる場合、2分の1が支給停止となります。
- ①手当の支給開始月の初日から起算して5年を経過
- ②手当の支給要件に該当することになった日の属する月の初日から起算して7年を経過
- ③認定請求日に3歳未満の児童を監護している場合、3歳に達した月の翌月の初日から起算して5年を経過。
- ※ ただし、必要書類(適用除外事由届出書)の提出により、次の①~⑤のいずれかの状況にあることを確認できる場合は2分の1が支給停止となりません。必要書類は、お住まいの市町村からお知らせが届きます。現況届と一緒に市町村に持参してください。

要件

- ① 就労している。
- ② 求職活動その他自立に向けた活動を行っている。
- ③ 障害を有しているため就労できない。
- ④ 負傷・疾病の状態にあるため就労できない。
- ⑤ 児童や親族の介護が必要なため就労できない。

◆問い合わせ先:各市町村



・日本国内に居住し、高校卒業前(相当の年代)の児童(18歳の年度末まで)を監護し、かつそのこどもと 一定の生計関係にある方に支給されます。(所得制限なし)

○支給月額(こども1人)

児童の	1人当たりの月額	
第1子、第2子	3歳未満	15,000円
	3歳以上	10,000円
第3子以降	30,000円	

○手当の支払時期

認定請求した日の属する月の翌月分から支給

・2~3月分 - 4月 ・8~9月分 -10月

4~5月分 - 6月 ・10~11月分-12月

·12~1月分 -2月 ·6~7月分 - 8月

◆問い合わせ先:各市町村

● 保育料・副食費助成(すこやか子育て支援事業)



・幼稚園・保育所等の保育料・副食費の1/2を助成します。さらに、第2子以降は全額助成となります。 (所得制限あり)

※市町村で上乗せ助成している場合がありますので、詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

◆問い合わせ先:各市町村

● 就学援助 (



(1)義務教育就学援助

・経済的理由で就学困難な場合、学習に必要な費用が援助されます。

◆問い合わせ先:各市町村教育委員会

(2)日本学生支援機構

・大学、短大、専修学校(専門課程)等に在学する優れた学生・生徒で、経済的理由により修学に困難があ る者に奨学金の貸与を行ないます。給付型奨学金制度もあり、令和2年度から対象者が拡充されます。

◆問い合わせ先: 奨学金相談センター 0570-666-301 (ナビダイヤル)

◆申込先:在学する学校または出身高等学校

(3)(公財)秋田県育英会

・高校、大学、短大、専門学校(専門課程)に入学する者で、経済的理由により修学に困難がある場合、奨 学金の貸与を行います。詳しくは秋田県育英会へお問い合わせください。

◆問い合わせ先:秋田県育英会 TEL:018-860-3552

(4)高等学校授業料減免

・経済的理由により授業料の納付が困難な場合、授業料の一部または全部が免除になります。学校により減 免制度の有無及び手続き方法が異なりますので、詳しくは各私立高等学校へお問い合わせください。

◆問い合わせ先:各高等学校



・ひとり親家庭の18歳の年度末までのこどもが病気になって医療機関にかかったとき、福祉医療費受給者証 を提出すると医療費自己負担の助成が受けられます。(所得制限あり)

◆申し込み先:各市町村

生活保護



・病気や失業で収入がない、または働いても収入が少なく生活困難な方に対して、国が最低限度の生活を保障 しながら、自分達の力で生活できるように援助する制度です。生活保護を受けたい場合は、申請が必要です ので、居住地を所管する福祉事務所にお問い合わせください。

◆問い合わせ先:各市・県福祉事務所

● 秋田県災害遺児愛護基金



・交通・労働または自然災害により、父・母を失ったとき、見舞金や入学・卒業祝い金などが支給されます。

◆申し込み先:各市町村

● 日の出交通遺児育英基金 (



・県内に居住し、中学校、高等学校等へ進学・在学する交通遺児に対して、奨学金・入学準備金を支給します。

◆問い合わせ先:三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部 公益信託課

TEL: 0120-62-2372

6 養育費

● 養育費に関する相談



・養育費の不払い、未婚の場合の養育費請求、離婚協議中の方の取り決めについてなど、養育費に関する相談 を受け付けています。専門的な相談を希望される方は、弁護士相談(要予約)を利用できます。

◆問い合わせ先:秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター

● 養育費に関する補助制度



- ・秋田県では、離婚後のひとり親家庭におけるこどもの健やかな成長・発達を支援するため、養育費の取り決め・確保の手続きに要する費用の補助を行っています。(補助事業は予算の範囲内での実施となります。)
- ・交付申請に係る手続きや交付申請書の様式など、詳細については、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載しております。

https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/59286

【補助対象事業】

補助区分	補助対象経費							
公証人手	-	公正証書による債務名義を作成する場合の公証人手数料(養育費の取り決めに要するないと紹え)						
数料		分に限る。)及び送達に要する料金						
	※食育	費以外(年金分割、財産分与、慰謝料など)の取り決めで算定される手数料は除く。						
養育費請	下記	対訳の合計額	6万円					
求調停申		収入印紙代						
立て費用	内	戸籍謄本等の添付書類取得費用						
	訳	公的機関が求める連絡用の郵便切手代						
		弁護士費用						
		※調停で解決せず審判に移行した場合にかかる費用についても対象とする。						
未払い養	下記	対訳の合計額	6万円					
育費に係		収入印紙代						
る強制執	内	戸籍謄本等の添付書類取得費用						
行申立て	訳	公的機関が求める連絡用の郵便切手代						
費用		弁護士費用						
		※強制執行申立ての結果、弁護士費用以外の部分について債務者から支払いを受けた場合						
	は、当該費用の支払いは行いません。							
養育費保	保証会社と養育費保証契約(保証契約期間1年以上のものに限る。)を締結する際							
証料	に要っ	する保証料(初回契約時のものに限る。)						

(補助制度に関するお問い合わせ先)

秋田県健康福祉部 地域・家庭福祉課 家庭福祉チーム TEL:018-860-1344





● 養育費に関する情報

・裁判所ウェブサイト 「養育費に関する手続」

養育費に関する手続き(調停等)の流れ、手続き方法、Q&Aなどの情報を提供しています。 https://www.courts.go.jp/saiban/syurui/syurui_kazi/youikuhi-tetsuzuki/index.html

・法務省ウェブサイト 「離婚を考えている方へ〜離婚をするときに考えておくべきこと」 離婚をする際に考えておくべきこと (養育費、親権者、面会交流、財産分与等) について、基本的な情報が まとめてあります。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00011.html



7 その他の制度

● ひとり親「親子交流会



・スポーツや体験活動などのレクリエーションを通して、家族や地域の方々との交流を深めます。

◆問い合わせ先:秋田県母子寡婦福祉連合会

● 税制上の優遇措置



・所得税及び住民税について、寡婦(夫)控除、ひとり親控除を受けられる場合があります。

◆問い合わせ先:各市町村又は税務署

母子父子寡婦福祉資金貸付一覧

令和7年4月1日現在

資金の種類	貸付対象等		貸付金額の限度	据置期間	償還期間 (据置後)	利率 ※ 3
事業開始資金	・母子家庭の母 ・父子家庭の父 ・実婦 ・母子・父子福祉団体	事業を開始するために必要な設備、什 器、機械等の購入資金	358万円 (母子·父子福祉団体) 537万円	貸付の日から 1年間	据置期間 経過後	年1.0%
事業継続資金	・母子家庭の母 ・父子家庭の父 ・寡婦 ・母子・父子福祉団体	現在営んでいる事業を継続するために必要な商品、材料等を購入する運転資金	179万円 (母子・父子福祉団体) 179万円	貸付日から 6か月間	7年以内	41.0%
修学資金 ※1	・母子家庭の母が扶養 する児童 ・父子家庭の父が扶養 する児童 ・寡婦が扶養する子 ・父母のいない児童	高校・大学等に就学させるための授業 料、書籍代、交通費等に必要な資金	学校等種別及び学年別による 貸付限度額は附表1のとおり (注)高等学校、高等専門学校及び専修学校に 就学中の児童に対する児童扶養手当の給付を受 けることができなくなった場合、上記額に児童扶養 手当額を加算した額。	卒業後 6か月以内	20年以内 専修学校 (一般課程) 5年以内	無利子
技能習得 資金	・母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦	事業開始又は就職するために必要な知 識技能を習得するのに必要な資金	(一般)月額 68,000円 運転免許 460,000円 (特別)一括 816,000円			年1.0%
修業資金 ※1	・母子家庭の母が扶養 する児童 ・父子家庭の父が扶養 する児童 ・寡婦が扶養する子 ・父母のいない児童	事業開始又は就職するために必要な知 識技能を習得するのに必要な資金	月額 運転免許 (注)修学資金同様、上記額に 児童扶養手当額を加算した額。		20年以内	無利子
就職支度 資金 ※1	・母子家庭の母又は児童 ・父子家庭の父又は児童 ・寡婦 ・父母のいない児童	就職するために直接必要な被服や自動 車等を購入する資金	(一般) 110,000円 (特別)通勤用自動車購入費 340,000円		6年以内	
医療介護資金	・母子家庭の母又は児童・父子家庭の父又は児童・寡婦	医療・介護保険の保険料自己負担分及 び通院に要する交通費等に必要な資金	介護分 500,000円 医療・般 340,000円 医療特別(特別の事情がある場合) 480,000円	受けた後	5年以内	
	・母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦	知識技能を習得している間の生活費として	月額 141,000円 生計中心者でない場合 月額 76,000円		20年以内	
		医療・介護を受けている間の生活費とし て	月額 114,000円 生計中心者でない場合 月額 76,000円	医療・介護を 受けた後 6か月以内	5年以内	
生活資金		母子家庭等となって間もない(7年未満) 母等の生活の安定と継続を図るための生 活費として ※2	月額 114,000円 (合計24ヶ月分 2,736,000円限度) 生計中心者でない場合 月額 76,000円		8年以内	年1.0%
		失業中の生活の安定と継続を図るための 生活費として	月額 114,000円 生計中心者でない場合 月額 76,000円		5年以内	
		家計が急変し、児童扶養手当受給相当 まで所得が減少した母等の生活の安定と 継続を図るための生活費として	児童扶養手当に準拠した額(全部支給の額)の範囲内		10年以内	
住宅資金	・母子家庭の母 ・父子家庭の父 ・寡婦	住宅の建設、購入、補修、保全、改築又 は増築するのに必要な資金	150万円 (災害等特に必要と認めた場合) 200万円		6年以内 (特別)7年以内	
転宅資金	・母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦	住宅を移転するため住宅の賃借に際し 必要な資金	260,000円	6か月間	3年以内	
就学支度 資金 ※1	・母子家庭の母が扶養 ・する児童 ・父子家庭の父が扶養 する児童 ・寡婦が扶養する子 ・父母のいない児童	就学・修業するために必要な被服等の購入に必要な資金 (小・中学校分は経済的困窮時のみ)	学校等種別は附表2のとおり	修学又は 修業終了後 6か月以内	就学 20年以内 専修学校 (一般課程) 5年以内 修業 5年以内	無利子
結婚資金	・母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦	扶養する児童又は子が、結婚するために 必要な挙式披露宴の経費及び家具等を 購入する資金	330,000円	貸付けの日から 6か月間	5年以内	年1.0%

^{※1} 修学資金、修業資金、就職支度資金及び就学支度資金について、母又は父が借りる場合はお子さん(児童又は子)が連帯借受人となり、お子さん(児童又は子)本人が借りる場合は、償還能力のある母又は父などの連帯保証人が必要です。

^{※2} 養育費の取得に係る裁判等に要する費用が認められています。この費用に係る一括貸付は12月分(1,368,000円)を上限として行い、保証人無の場合も48万円以内は無利子となります。

母子父子寡婦福祉資金貸付「修学資金」貸付限度額(月額)一覧表

(附表1) 令和7年4月1日現在

(門我工)							カ・ロジル
学 年 別学校等種別			1年	2年	3年	4年	5年
		自宅通学	27,000	27,000	27,000		
高等学校	国公立	自宅外通学	34,500	34,500	34,500		
専修学校(高等課程)	毛上	自宅通学	45,000	45,000	45,000		
	私立	自宅外通学	52,500	52,500	52,500		
	国公立	自宅通学	31,500	31,500	31,500	67,500	67,500
高等専門学校 高等専門学校	国公立	自宅外通学	33,750	33,750	33,750	76,500	76,500
向寺守門子仪	私立	自宅通学	48,000	48,000	48,000	98,500	98,500
	144 JL	自宅外通学	52,500	52,500	52,500	115,000	115,000
	国公立	自宅通学	67,500	67,500	67,500	67,500	
事修学校(専門課程)		自宅外通学	78,000	78,000	78,000	78,000	
导修子仪(导门硃柱)	私立	自宅通学	89,000	89,000	89,000	89,000	
		自宅外通学	126,500	126,500	126,500	126,500	
	国公立	自宅通学	67,500	67,500			
复期大学 短期大学		自宅外通学	96,500	96,500			
应 则 八于	私立	自宅通学	93,500	93,500			
	松丛	自宅外通学	131,000	131,000			
	国公立	自宅通学	71,000	71,000	71,000	71,000	
大学	国公立	自宅外通学	108,500	108,500	108,500	108,500	
八十	私立	自宅通学	108,500	108,500	108,500	108,500	
	14 1	自宅外通学	146,000	146,000	146,000	146,000	
大学院	修士課程 博士課程		132,000	132,000			
) (1 lbr			183,000	183,000	183,000		
専修学校(一般課程)			54,000	54,000			

母子父子寡婦福祉資金貸付「就学支度資金」 貸付限度額表

(附表2)

学校等種別	自宅通学	自宅外通学
小学校	64,300	
中学校	81,	000
国公立の高等学校又は専修学校(高等課程、一般課程)、私立の専修学校(一般課程)	150,000	160,000
私立の高等学校又は専修学校(高等課程)	410,000	420,000
国公立の大学、短期大学、大学院、高等専門学校又は専修学校(専門課程)	420,000	430,000
私立の大学、短期大学、大学院、高等専門学校又は専修学校(専門課程)	580,000	590,000
修業施設		
中学校卒業者が当該施設に入所する場合	150,000	160,000
高等学校卒業者が当該施設に入所する場合	272,000	282,000

● 相談窓口一覧 (各支援制度の詳細は、次の機関にお問い合わせください。)

	名称	所在地	連絡先	管轄区域
	北秋田地域振興局大館福祉環境部	〒018-5601	是相力	大館市、鹿角市、北秋田市、
	(北福祉事務所)	大館市十二所字平内新田237-1	0186-52-3951	小坂町、上小阿仁村
	北秋田地域振興局	〒018-3393	0100-32-3331	北秋田市、上小阿仁村
	鷹巣阿仁福祉環境部	北秋田市鷹巣字東中岱76-1	0186-62-1165	※ 1
	山本地域振興局福祉環境部	〒016-0815	0100 02 1103	能代市、山本郡
	(山本福祉事務所)	能代市御指南町1-10	0185-55-8020	的。 一
	秋田地域振興局福祉環境部	〒018-1402	0103 33 0020	男鹿市、由利本荘市、潟上市、
	(中央福祉事務所)	湯上市昭和乱橋字古開172-1	018-855-5175	にかほ市、南秋田郡
	(十八個位事物///)	〒015-0885	010 033 3173	由利本荘市、にかほ市
	由利地域振興局福祉環境部	由利本荘市水林408	0184-22-4120	× 2
県		〒014-0062	0104 22 4120	大仙市、仙北市、美郷町
の	仙北地域振興局福祉環境部	大仙市大曲上栄町13-62	0187-63-3403	×3
機		〒013-8503	0101 00 0100	横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、
関	(南福祉事務所)	横手市旭川一丁目3-46	0182-32-3294	美郷町、雄勝郡
人		〒 012-0857	0102 01 020 1	湯沢市、雄勝郡
	雄勝地域振興局福祉環境部	湯沢市千石町二丁目1-10	0183-73-6155	× 3
		//////////////////////////////////////	中央児童相談所	秋田市、男鹿市、由利本荘市、
	子ども・女性・障害者相談セン	〒010-0864	018-827-5200	潟上市、にかほ市、南秋田郡
	ター	秋田市手形住吉町3-6	女性相談支援センター	
	児童女性相談部		018-832-2534	全県
		〒018-5601		能代市、大館市、鹿角市、北秋田
	北児童相談所	大館市十二所字平内新田237-1	0186-52-3956	小坂町、上小阿仁村、山本郡
	± 10 ± 10-4-5	〒013-8503		横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、
	南児童相談所	横手市旭川一丁目3-46	0182-32-0500	美郷町、雄勝郡
	41.m	〒010-8560		ALD +
	秋田市福祉事務所	秋田市山王一丁目1-1	018-888-5690	秋田市
	//v //v -===============================	〒016-8501		6E /D-
	能代市福祉事務所	能代市上町1-3	0185-89-2947	能代市
	1#	〒013-8601		1# ~ _
	横手市福祉事務所	横手市中央町8-2	0182-35-2133	横手市
		〒017-8555		1.05-
	大館市福祉事務所	大館市字中城20番地	0186-43-7054	大館市
	男鹿市福祉事務所	〒010-0595		田麻士
各	为庭中伸性争伤的	男鹿市船川港船川字泉台66-1	0185-24-9147	男鹿市
市	湯沢市福祉事務所	〒012-8501		湯沢市
福	杨八川伸性争伤的	湯沢市佐竹町1-1	0183-78-0166	/勿 // CT J
祉	鹿角市福祉事務所	〒018-5201		鹿角市
事	此片中宙生争场が	鹿角市花輪字下花輪50	0186-30-0235	IEE PA 1 1
1	由利本荘市福祉事務所	〒015-8501		由利本荘市
125	四个7个个在中间上来93777	由利本荘市尾崎17	0184-24-6319	四個本在市
所	潟上市福祉事務所	〒010-0201		潟上市
	加工中国正子级///	潟上市天王字棒沼台226-1	018-853-5360	, i i
	大仙市福祉事務所	〒014-0027		大仙市
	· 이런 다 IBI IE 코 W///	大仙市大曲通町1-14	0187-73-6811	Z S (red 1)2
	北秋田市福祉事務所	〒018-3392		北秋田市
		北秋田市花園町19-1	0186-84-8778	
	にかほ市福祉事務所	〒018-0402		にかほ市
		にかほ市平沢字八森31-1	0184-74-4045	
	仙北市福祉事務所	- 7014-0392		仙北市
		仙北市角館町中菅沢81-8	0187-43-2280	
⊞⊤	小坂町福祉課	〒017-0292		
		鹿角郡小坂町小坂字上谷地41-1	0186-29-3925	
村	上小阿仁村住民福祉課	〒018-4421	0100 ==	
Ŋ		北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118	0186-77-2222	/
٤	藤里町町民課	〒018-3201	0105 70 0110	
Ŋ		山本郡藤里町藤琴字藤琴8	0185-79-2113	/
親	三種町福祉課	〒018-2401	0105 05 4000	
家		山本郡三種町鵜川字岩谷子8	0185-85-4836	
庭	八峰町福祉保健課	〒018-2502 山大和 1 核 取 核 第 日 友 海 京 日 트 田 119	0105 70 4000	
担		山本郡八峰町峰浜目名潟字目長田118	0185-76-4608	/
当	五城目町健康福祉課	〒018-1792 南秋中新五城日町西磯 / 日二丁日1 1	010 052 0705	
		南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目1-1	018-853-0705	/
課	八郎潟町健康福祉課	〒018-1692 南秋田郡八郎潟町字大道80番地	018-875-5808	
I		ᄧᇄᄱᄱᄭᄵᄢᆒᅮᆺᇩᇬᄩ	010-013-3000	<u>V</u>

町	 井川町健康福祉課	〒018-1596		
村	77.11号 促尿 旧 止卧	南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1	018-874-4417	
担	大潟村福祉保健課	〒010-0494		
当	八病竹惟性床庭床	南秋田郡大潟村字中央1-1	0185-45-2114	
	美郷町こども子育て課	〒019-1541		
砞	天郷町ことも丁目に詠	仙北郡美郷町土崎字上野乙170-10	0187-84-4904	
<u> </u>	羽後町健康福祉課	〒012-1131		
続	初後可健康無性味	雄勝郡羽後町西馬音内字中野177	0183-62-2111	
き	東成瀬村健康福祉課	〒019-0801		
	果以瀕門健康価性誄	雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1	0182-47-3410	
	秋田県ひとり親家庭	〒010-0922		全県
_	就業・自立支援センター	秋田市旭北栄町1-5 県社会福祉会館内	018-896-1531	土东
そ			子ども家庭相談	
の			(平日) 018-827-6017	
他	秋田市子ども家庭センター	〒010-0976	(土・祝) 018-887-5339	44.m.+
の	子育て相談支援課	秋田市八橋南1-8-3 秋田市保健所2F	女性の悩み相談	秋田市
機			(平日) 018-827-6348	
関			(土・祝)018-887-5698	
	4.00周のフ宮根短が体みる	〒010-0922		<u>Д</u>
	秋田県母子寡婦福祉連合会	秋田市旭北栄町1-5 県社会福祉会館内	018-827-4567	全県

- ※1 県福祉事務所で行う業務については、北秋田地域振興局大館福祉環境部(北福祉事務所)にお問い合わせください。
- ※2 県福祉事務所で行う業務については、秋田地域振興局福祉環境部(中央福祉事務所)にお問い合わせください。
- ※3 県福祉事務所で行う業務については、平鹿地域振興局福祉環境部(南福祉事務所)にお問い合わせください。



美の国あきたネット(秋田県公式サイト)

秋田県の情報を紹介するウェブサイトです。 秋田県庁各課の情報を掲載しています。

https://www.pref.akita.lg.jp/

美の国あきたネット

検索



秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター



秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター

ひとり親家庭のお母さん、お父さん等の就業に関する相談、就業に役立つ技術習得講習会、求人情報 提供、養育費相談等について掲載しています。

http://akita-boshi.jp

あきたひとり親

検索





あきたの結婚・子育て応援情報 Web サイト いっしょにねっと。

子育でに関する情報はもちろん、出会い・結婚 や、仕事と育児・家庭の両立支援など、子育で世 代を中心として広く県民の皆様に情報提供する サイトです。

https://common3.pref.akita.lg.jp/kosodate/

いっしょにねっと。

検索





シングルマザー・シングルファザーの暮らし応援サイトあなたの支え

こども家庭庁による、ひとり親家庭の暮らし応援サイトです。ひとり親家庭の方々が活用できる支援情報が自治体ごとに掲載されています。その他、講座や相談会といったイベント情報等、様々なコンテンツがあります。

https://anata-no-sasae.jp/

あなたの支え

検索



制作 秋田県健康福祉部 地域・家庭福祉課 〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号 TEL 018-860-1344 FAX 018-860-3844